

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

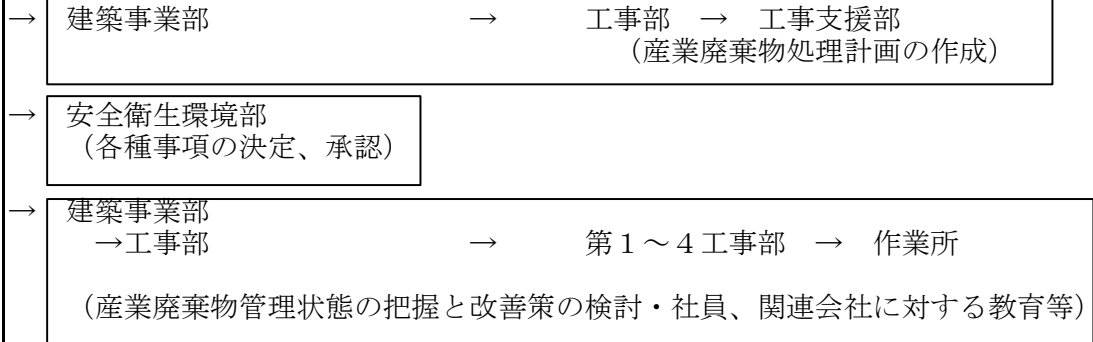
産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月26日	
東京都知事 殿	
提出者 住 所 東京都千代田区九段北4-2-35 氏 名 ライト工業株式会社 建築事業本部 専務取締役 建築事業本部長 山本明伸	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 03-3265-2590	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	ライト工業株式会社 建築事業本部
事業場の所在地	東京都千代田区九段北4-2-35
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高(前年度実績)14,530,061,000円
③従業員数	105人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	廃プラスチック→処理(破碎分別)→再生・処分(原料・燃料) ダンボール→処理(破碎分別)→再生・処分(原料) 木くず・紙くず→処理(破碎分別)→再生・処分(燃料) 金属くず→処理(破碎分別)→再生・処分(金属) 石膏ボード→処理(粉碎分別)→再生・処分(石膏ボード・紙) コンクリート・がれき→処理(破碎分別)→再生・処分(再生路盤材等) 汚泥→処理(乾燥・脱水・分級等)→再生・処分(セメント原料等)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

建築事業本部



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排出量	1,460.25 t	35.46 t
	(これまでに実施した取組)		
	着工時の会議にて、産廃の発生を抑制するような計画・工法を検討。工事ごとに延べ面積を目安にした混合廃棄物の削減目標を設定し、毎月作業所の状況を報告させて、目標値に収まるように分別を進めることで、産廃の発生総量を減らすように取組。持続可能な社会の達成に向けて、職員や作業員に対して環境負荷を減らす教育をより進め、必要以上の産廃が発生しないように意識を高めていく。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排出量	2,500.00 t	32.00 t
	(今後実施する予定の取組)		
	引き続き産業廃棄物の削減の目標値を混合廃棄物の削減に定めて実施する。分別をより進めることで発生総量を減らしたい。社員教育についても引き続き進める。産廃の発生を抑制する新技術やマネジメント方法の情報を収集して、廃棄物の発生総量の減少に活用できるか検討する。(受注予定現場数の関係で実績値を上回る計画となっている)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 作業所毎に状況が異なり制約があるが、紙くず、木くず、金属くず、廃プラスチック類、がれき類など5分別以上を目標に取り組んでいる。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き紙くず、木くず、金属くず、廃プラスチック、がれき等の分別をすすめ、目標に掲げている混合廃棄物の減量を行い、廃棄物の総発生量の減少を目指す。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
排 出 量	123.68 t	70.60 t	13.41 t	106.37 t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
排 出 量	120.00 t	50.00 t	11.00 t	100.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	建設混合廃棄物
排 出 量	491.73 t	13.62 t	108.68 t	574.88 t

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	建設混合廃棄物
排 出 量	330.00 t	10.00 t	230.00 t	50.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類		
排 出 量	1.48 t	0.50 t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類		
排 出 量	1.00 t	0.50 t	- t	- t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	建設混合廃棄物
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	建設混合廃棄物
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	建設混合廃棄物
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	建設混合廃棄物
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類		
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類		
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類		
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類		
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	1,460.25 t	35.46 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	123.20 t	35.46 t
	再生利用業者への 処理委託量	1,459.54 t	26.92 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	5.56 t
	(これまでに実施した取組)		
	産廃委託契約を電子契約も含めて確実に進め、電子マニフェストを極力利用することで、法令を遵守した処理委託を実施する為の環境を整えている。		

(第4面)－2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
全処理委託量	123.68 t	70.60 t	13.41 t	106.37 t
優良認定処理業者 への処理委託量	123.68 t	70.60 t	13.41 t	106.37 t
再生利用業者への 処理委託量	122.89 t	67.14 t	13.39 t	100.47 t
認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	－ t	3.08 t	－ t	－ t

(第4面)－3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	建設混合廃棄物
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	建設混合廃棄物
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	建設混合廃棄物
全処理委託量	491.73 t	13.62 t	108.68 t	574.88 t
優良認定処理業者 への処理委託量	491.73 t	13.62 t	101.38 t	574.88 t
再生利用業者への 処理委託量	491.73 t	13.62 t	104.15 t	471.36 t
認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	61.39 t

(第4面)－4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類		
全処理委託量	1.48 t	0.50 t	－ t	－ t
優良認定処理業者 への処理委託量	1.48 t	0.50 t	－ t	－ t
再生利用業者への 処理委託量	－ t	0.50 t	－ t	－ t
認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	2,500.00 t	32.00 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	250.00 t	3.20 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2,500.00 t	32.00 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き関係法令を遵守し、電子委託契約や電子マニフェストの利用を増やすことで、効率的な処理委託を進めるとともに、持続可能な事業を実施する為、優良な委託先への処理委託の必要性を社員と情報共有し、よりよい処理委託を目指す。		
※事務処理欄			

(第5面)－2

【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
全 処 理 委 託 量	120.00 t	50.00 t	11.00 t	100.00 t
優良認定処理業者 への処理委託量	12.00 t	5.00 t	1.10 t	10.00 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	120.00 t	50.00 t	11.00 t	100.00 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第5面)－3

	【目標】				
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	建設混合廃棄物
	全 処 理 委 託 量	330.00 t	10.00 t	230.00 t	500.00 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	33.00 t	1.00 t	23.00 t	50.00 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	330.00 t	10.00 t	230.00 t	500.00 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第5面)－4

	【目標】				
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類		
	全 処 理 委 託 量	1.00 t	0.50 t	－ t	－ t
	優良認定処理業者 への処理委託量	1.00 t	0.50 t	－ t	－ t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1.00 t	0.50 t	－ t	－ t
	認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。